

2021年6月26日

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団
2021年度臨時理事会議案書

1. 開催日時	2021年6月26日 土曜日 17:30 ~			
2. 会場	財団事務所（熊本県商工会館内）			
3 出席者	職	氏名	出席確認欄	同乗確認欄
		成尾雅貴	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
		西原明優	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
		原 育美	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
		林 信吾	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
		藤田可奈子	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
		明石祥子	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
		倉田哲也	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
		山口久臣	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
		徳永伸介	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
	監事	福井雄一郎	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席	
監事	矢田智之	出席 ・ WEB出席 ・ 欠席		
4. 議題等				
第1号議案	21・22年度役職の決定について			
第2号議案	執行役員会運営規則の改正について			
第3号議案	47 コロナ基金助成金（寄付金）の扱いに関して			
5. 添付資料				
	・一般財団法人くまもとSDGs推進財団執行役員運営規則			

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団理事会議題 1

附議する執行役員会の開催日：2021年6月26日																																								
提案者氏名：成尾雅貴																																								
議 題：21・22年度役職の決定について																																								
議題の種類： <input checked="" type="checkbox"/> 審 議 ・ <input type="checkbox"/> 協 議 ・ <input type="checkbox"/> 報 告																																								
提案主旨： 定款第31条では、代表理事及び業務執行理事並びに副代表理事及び専務理事の選定については、理事会に委ねられていることから、先ほど終了した定時評議員会で選任された理事から、役職者を決定することとしたい。																																								
提案内容：(提案に至る背景や事業の具体的な内容、期待される成果を記載。必要に応じ、別途資料貼付のこと) 【評議員会で選任された理事名簿】																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏 名</th> <th>新役職名</th> <th>前役職名</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明石 祥子</td> <td></td> <td>理 事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>倉田 哲也</td> <td></td> <td>理 事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>徳永 伸介</td> <td></td> <td>顧 問</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成尾 雅貴</td> <td></td> <td>代表理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西原 明優</td> <td></td> <td>副代表理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林 信吾</td> <td></td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原 育美</td> <td></td> <td>副代表理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤田可奈子</td> <td></td> <td>副代表理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山口 久臣</td> <td></td> <td>評議員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	氏 名	新役職名	前役職名	備 考	明石 祥子		理 事		倉田 哲也		理 事		徳永 伸介		顧 問		成尾 雅貴		代表理事		西原 明優		副代表理事		林 信吾		専務理事		原 育美		副代表理事		藤田可奈子		副代表理事		山口 久臣		評議員	
氏 名	新役職名	前役職名	備 考																																					
明石 祥子		理 事																																						
倉田 哲也		理 事																																						
徳永 伸介		顧 問																																						
成尾 雅貴		代表理事																																						
西原 明優		副代表理事																																						
林 信吾		専務理事																																						
原 育美		副代表理事																																						
藤田可奈子		副代表理事																																						
山口 久臣		評議員																																						
(参考) ・定款第31条第2項「代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。」 ・同第4項「業務執行理事の中から、副理事長及び専務理事を選定することができる。ただし、専務理事は1人とする。」																																								
審議・協議等の結果：議決・継続協議・報告済み・その他（)																																								

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団理事会議題 2

附議する執行役員会の開催日：2021年6月26日
提案者氏名：成尾雅貴
議 題：執行役員会運営規則の改正について
議題の種類： 審 議 ・ 協 議 ・ 報 告
提案主旨： 現規則第8条には、「執行役員会は、構成員全員の出席がなければ会議を開くことができない。」とあるが、当日急用ができ執行役員の1人でも欠席すれば、会が開催されないこととなり、当日集まって他の執行役員に迷惑がかかるだけでなく、会が開催されず運営に支障をきたすこととなる。 このため、同規則第12条（この規則の改廃は、理事会の決議を経て行う。）に基づき、下記のとおり規則を改正することとしたい。
提案内容：（提案に至る背景や事業の具体的な内容、期待される成果を記載。必要に応じ、別途資料貼付のこと） 【改正案】 第8条を「執行役員会は、構成員の <u>3分の2以上</u> の出席がなければ会議を開くことができない。」と改める。 【理 由】 第9条には、（決議）として「執行役員会の決議は、構成員の3分の2以上の同意をもって行う。」とある。このことから、仮に構成員の3分の2が出席した会議でも、出席者の全会一致があれば、第9条の決議要件を満たすことができる。 （追記） もちろん、全員出席が望ましいことは言うまでもない。仮に欠席することになっても、事前にチャットワーク等を活用し、議題については、十分な意見交換と情報の共有がなされるようにすることで、欠席しても意見が反映される環境づくりに努める。 なお、この改正に合わせ、次のとおり、軽微な改正を行う。 ① 第3条 「、副代表理事及び専務理事」 ⇒ 「 <u>及び業務執行理事</u> 」（定款の表現） ② 第10条 「2/3以上」 ⇒ 「 <u>3分の2以上</u> 」
審議・協議等の結果：議決・継続協議・報告済み・その他（ ）

